平 成 ２ ５ 年 度

（２０１３年度）

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

# 学生募集要項

一　般　選　抜
社　会　人　選　抜
外国人留学生選抜

山口県立大学大学院

# 目　次


1　山口県立大学大学院の概要 ..... 1
2　アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） ..... 2
3　募集人員 ..... 3
4　出願資格 ..... 3
（1）一般選抜 ..... 3
（2）社会人選抜 ..... 3
（3）外国人留学生選抜 ..... 4
5　出願手続 ..... 5
（1）出願書類及び入学試験料 ..... 5
（2）出願方法 ..... 6
（3）障害等のある入学志願者との事前相談 ..... 7
6　選抜の方法 ..... 8
（1）国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程） ..... 8
（2）健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程） ..... 9
7　学力試験 ..... 10
（1）学力試験日及び試験場 ..... 10
（2）学力試験時間割及び内容 ..... 10
8　合格発表 ..... 10
9　入学手続・入学料及び授業料 ..... 10
10　追加募集 ..... 11
11　事前出願資格審査 ..... 11
12　長期履修制度 ..... 11
13　その他 ..... 13
14　国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）の教育研究分野 ..... 14
15　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の教育研究分野 ..... 15


大学院の概要


Ⅰ　国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程） ..... 17
Ⅱ　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程） ..... 29

## 1　山口県立大学大学院の概要

山口県立大学大学院は、国際文化並びに健康福祉にかかわる理論的及び応用的な教育研究を通して、高度な専門的能力を備えた人材の育成を目指しています。

## 2　アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

### 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）は、人間を尊重し、社会の国際化に対応できる能力とともに、生活者の視点に立って、地域の歴史・文化を新たに発掘・創造できる能力を備えた人材の育成を目標としています。

そのため、本研究科（修士課程）では、次のような意欲・関心及び能力を持っている方を歓迎します。

（1）文化の多様性や共存への理解と、文化の交流・創造を図ろうとする意欲及び能力

（2）グローバルな感覚と異文化への深い関心

（3）ローカルな歴史・文化を尊重し、そこから学ぼうとする精神

### 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）は、健康福祉に関する地域の諸問題に対応できる高度の専門知識・技術と実践能力を備えた人材の育成を目指して、教育・研究を進めています。

したがって、本研究科（博士前期課程）で学ぼうとする方には、次のことが望まれます。

（1）健康、福祉、看護、栄養のいずれかの分野の研究に熱意を持っていること。

（2）その分野の基礎知識を身につけていること。

（3）問題意識を持って研究課題に自ら進んで計画的・積極的に取り組むこと。

## 3　募集人員

平成２５年度山口県立大学大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）及び健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の入学生を次により募集します。

| 研究科 | 専攻（課程） | 募集人員 |
|---|---|---|
| 国際文化学 | 国際文化学（修士課程） | １０名 |
| 健康福祉学 | 健康福祉学（博士前期課程） | １０名 |

（注）募集人員には、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜のほか本学学部からの推薦選抜及び学術交流協定校特別推薦選抜による募集人員を含みます。

## 4　出願資格

（１）一般選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当する者とします。

① 大学を卒業した者及び平成２５年３月卒業見込みの者

② 学校教育法第１０４条第４項の規定により、学士の学位を授与された者及び平成２５年３月３１日までに学士の学位を授与される見込みの者

③ 外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者及び平成２５年３月修了見込みの者

④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び平成２５年３月修了見込みの者

⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和２８年文部省告示第５号）

⑦ 大学に３年以上在学し、又は外国において学校教育における１５年の課程を修了し、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

⑧ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成２５年３月３１日までに２２歳に達するもの

⑨ 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注）出願資格の⑦、⑧又は⑨に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生支援部教務入試グループに問い合わせてください。

なお、出願資格審査申請書の受付期間は、平成２４年９月２４日（月）から９月２８日（金）までとします。

（２）社会人選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当し、入学時において２年以上の勤務経験を有する者又は大学卒業後２年以上経過する者とします。

① 大学を卒業した者
② 学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者
③ 外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者
④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者
⑤ 文部科学大臣の指定した者（昭和２８年文部省告示第５号）
⑥ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成２５年３月３１日までに２４歳に達する者
⑦ 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注）出願資格の⑥又は⑦に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生支援部教務入試グループに問い合わせてください。
なお、出願資格審査申請書の受付期間は、平成２４年９月２４日（月）から９月２８日（金）までとします。

（３）外国人留学生選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない日本の国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」又は財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（１級）」を受験した者、あるいはそれに準ずる証明書（志願者の出身大学の学長による日本語能力に関する証明書等を含む。）を提出できる者で、次のいずれかに該当するものとします。

なお、英語圏出身者及び優れた英語運用能力を有する者（漢字圏を含む非英語圏出身者）については、一定水準の日本語の聞く・話す能力が求められますが、書く（筆記）能力の質は特に問いません。

① 大学を卒業した者及び２０１３年３月卒業見込みの者
② 外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者及び２０１３年３月修了見込みの者
③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び２０１３年３月修了見込みの者
④ 外国において学校教育における１５年の課程を修了し、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
⑤ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２０１３年３月３１日までに２２歳に達する者
⑥ その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注）出願資格の④、⑤又は⑥に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生支援部教務入試グループに問い合わせてください。
なお、出願資格審査申請書の受付期間は、２０１２年９月２４日（月）から９月２８日（金）までとします。

**出願資格に関するお問い合わせ先**

〒７５３－８５０２
山口県山口市桜畠三丁目２番１号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話　０８３－９２８－５６３７（直通）

## 5　出願手続

（１）出願書類及び入学試験料

| 書類等の名称 | 提出該当者 | 摘　　要 |
|---|---|---|
| ①入学願書・受験票・写真票 | 全　員 | 本学所定の用紙（様式1） |
| ②卒業(見込)証明書 | 出願資格(1)の①③④⑤⑥、(2)の①③④⑤及び(3)の①②③に該当する者 | 出身大学長（学部長）又は学校長が作成したもの。 |
| ③学位授与証明書又は修了見込証明書 | 出願資格(1)の②、(2)の②に該当する者 | 学位取得者は、大学評価・学位授与機構発行の学位授与証明書。<br>学位取得見込み者は、在籍する教育施設の修了見込証明書及び学位の授与を申請する予定である旨の証明書。 |
| ④成績証明書 | 全　員 | 出身大学長（学部長）又は学校長が作成したもの。 |
| ⑤研究計画書 | 全　員 | 本学所定の用紙（様式2） |
| ⑥卒業論文の要旨又は卒業制作及びその解説（注） | 一般選抜を受験する者 | 要旨及び解説は1,200字程度とします。<br>卒業制作については、写真をもって代えることができます。 |
| ⑦入学試験料 | 全　員 | 30,000円<br>募集要項とじ込みの「振込依頼票」を使用して、金融機関から払い込んだ後、C票（「山口県立大学」入学試験料納付証明書）を入学願書の『入学試験料納付証明書貼付欄』に貼付してください。<br>払込依頼人の欄は、必ず志願者本人の氏名を記載してください。<br>※　納入された入学試験料は、6ページ(2)の②－5）のア～エまでのいずれかの場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。 |
| ⑧日本留学試験又は日本語能力試験の成績通知書等 | 外国人留学生選抜を受験する者 | 通知書等の写しを提出してください。 |
| ⑨住民票又はパスポートの写し | 外国人の志願者 | 日本に在住する外国人は、住民票の写し（在留資格が記載されたもの）を、その他の者は、パスポートの写しを提出してください。 |
| ⑩返信用封筒（受験票等返送用） | 全　員 | 本学所定の封筒に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。 |

（注）出身大学等において、卒業論文又は卒業制作が課されていない場合は、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで連絡してください。

（２）出願方法

志願者は、出願書類等をとりそろえ、本学所定の出願用封筒を用いて、願書受付期間中に提出してください。

①　願書受付期間及び提出先

**受付期間**

**平成２４年１１月５日(月)から１１月１６日(金)１７時まで〔必着〕**

・　受付時間は、９時から１７時までとします。
　ただし、土曜日、日曜日は受け付けません。

・　郵送の場合は、１１月１６日（金）までに必着するよう、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。
　ただし、出願期間後（１１月１７日（土）以降）に到着したもので、１１月１５日（木）以前の発信局消印がある「簡易書留速達」に限り、受け付けます。

提出先

〒７５３－８５０２
山口県山口市桜畠三丁目２番１号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話　０８３－９２８－５６３７（直通）

②　その他留意事項

１）受付後の研究科・専攻の変更は、認められません。

２）出願書類は、当大学で受付後、返還・取消及び書類の記載事項の訂正はできません。
　ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで連絡してください。

３）出願書類等がすべて整っている場合に限り入学願書を受理し、受験票を志願者へ送付します。

４）受験票が、学力試験日の１週間前になっても届かない場合又は試験日前に受験票を紛失したときは、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで問い合わせてください。

５）入学試験料の返還について

・　次に該当した場合は、納付済の入学試験料を返還します。

ア　入学試験料を納付済であるが、山口県立大学大学院に出願しなかった場合

イ　入学試験料を誤って二重に納付した場合

ウ　出願書類を提出したが、出願が受理されなかった場合

エ　出願受付後に「４　出願資格」の各選抜の項目に該当しない等出願無資格者であることが判明した場合

・　返還請求の方法

上記ア又はイに該当した場合は、下記に連絡の上、80円分の切手を貼付した返信用封筒を郵送してください。「入学試験料返還請求申出書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記ウ又はエに該当した場合は、出願書類返却の際に「入学試験料返還請求申出書」等を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

**連絡先**

〒７５３－８５０２
山口県山口市桜畠三丁目２番１号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話　０８３－９２８－５６３７（直通）

６）社会人及び現職教員等にあっては、入学手続の際、就学許可書(様式３)を提出してください。

（３）障害等のある入学志願者との事前相談

①　相談の時期

本学大学院に入学を志願する者で、障害があるものは、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、平成２４年１０月５日（金）までに、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで申し出てください。

②　相談の方法

相談に当たっては、次の内容を記載した事前相談書（様式自由）を提出してください。必要な場合は、本学において志願者との面談を行います。

ア　障害の種類・程度（医師の診断書又は障害者手帳の写しを添付すること。）

イ　受験上及び修学上希望する具体的措置

ウ　その他参考となる事項

## 6　選抜の方法

（１）国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

| 受験者の種類 | 受験科目 | 受験科目の内容 |
|---|---|---|
| 一般選抜 | 総合試験 | ・専門に関する問題２問（各５０点）と　外国語（母語を除く、英語、中国語、韓国語、日本語の中から一つを出願時に選択、５０点）<br>・解答時間は３時間とし、１５０点満点で評価します |
| | 面接試問 | ・研究計画書及び卒業論文の要旨等を考慮し、１００点満点で評価します。 |
| 社会人選抜（外国語を選択する者） | 総合試験 | ・専門に関する問題２問（各５０点）と外国語（母語を除く、英語、中国語、韓国語、日本語の中から一つを出願時に選択、５０点）<br>・解答時間は３時間とし、１５０点満点で評価します。 |
| | 面接試問 | ・研究計画書等を考慮し、１００点満点で評価します。 |
| 社会人選抜（外国語を選択しない者） | 総合試験 | ・専門に関する問題３問（各５０点）<br>解答時間は３時間とし、１５０点満点で評価します。 |
| | 面接試問 | ・研究計画書等を考慮し、１００点満点で評価します。 |
| 外国人留学生選抜 | 総合試験 | ・専門に関する問題２問（各５０点）と日本語（５０点）又は専門に関する問題３問（各５０点）。<br>なお、専門に関する問題については、英語で解答することも可とします。<br>・解答時間は３時間とし、１５０点満点で評価します。 |
| | 面接試問 | ・研究計画書（英語での作成も可）等を考慮し、１００点満点で評価します。<br>なお、面接試問は日本語で行います。 |

◎「専門に関する問題」について

- ２つの系（「国際文化系」、「地域文化系」）に分かれ、各系から４問、全部で８問出題します。
- 「一般選抜受験者」、「外国語を選択する社会人選抜受験者」、「日本語を選択する外国人留学生選抜受験者」は、８問のうちから２問を選び解答するものとします。
- 「外国語を選択しない社会人選抜受験者」、「日本語を選択しない外国人留学生選抜受験者」は、８問のうちから３問を選び解答するものとします。
- なお、選択する２問（「外国語を選択しない社会人受験者」、「日本語を選択しない外国人留学生選抜受験者」は３問）のうち１問は、願書に教育研究分野として記入した所属予定の系の問題であるものとし、他は、残りの７問のいずれを選択してもかまいません。

（２）健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

| 受験者の種類 | 受験科目 | 受験科目の内容 |
|---|---|---|
| 一般選抜 | 英語 | ・大学一般教養程度の英文を３題（うち２題を選択し回答します。）を出題し、英語の学力を評価します。<br>・解答時間は２時間とし、２００点満点で評価します。 |
| | 面接試問 | ・研究計画書及び卒業論文の要旨等に基づき行い、２００点満点で評価します。 |
| 社会人選抜 | 英語又は専門に関わる小論文 | ・英語については一般選抜と同様です。<br>・小論文は一般共通問題１題及び専門領域（健康、福祉、看護、栄養等に関するテーマから１つを選択）１題を出題し専門領域に関する知識だけでなく、論理性、説得力、文章表現力を問います。<br>・解答時間は２時間とし、２００点満点で評価します。 |
| | 研究計画書及びこれに関する面接試問 | ・研究計画などの準備状況及びそれに関する基礎知識を問うものとし、２００点満点で評価します。 |
| 外国人留学生選抜 | 小論文 | ・小論文は一般共通問題１題及び専門領域（健康、福祉、看護、栄養等に関するテーマから１つを選択）１題を出題し専門領域に関する知識だけでなく、論理性、説得力、文章表現力を問います。<br>小論文の課題は日本語ですが、英語で解答することも可とします。<br>・解答時間は２時間とし、２００点満点で評価します。 |
| | 日本語又は英語の研究計画書及びこれに関する面接試問 | ・日本語又は英語の研究計画書に基づき行い、日本語能力、日本での生活基盤、本研究科への適性、研究への熱意を問うものとし、２００点満点で評価します。 |

## 7　学力試験

（1）学力試験日及び試験場

**平成２４年１２月１日（土）**

山口県立大学（裏面の案内図を参照。）

（2）学力試験時間割及び内容

①　国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

| 試験区分 | 総合試験（注１） | 面接試問 |
|---|---|---|
| 一　般　選　抜 | 9：00～12:00 | 13:00～ |
| 社　会　人　選　抜 | | |
| 外国人留学生選抜 | | |

（注１）外国語については、辞書の持込みを禁止します。

②　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

| 試験区分 | 英語（注２）又は小論文 | 面接試問 |
|---|---|---|
| 一　般　選　抜 | 9:30～11:30 | 12:30～ |
| 社　会　人　選　抜 | | |
| 外国人留学生選抜 | | |

（注２）英和辞書(電子辞書は除く。)の持込みを認めます。

## 8　合格発表

**平成２４年１２月７日（金）１０時**

本学正面玄関前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。

※情報提供の一環として、合格発表後、合格者の受験番号を山口県立大学の Web ページにも掲載します。(http://www.ypu.jp/)

## 9　入学手続・入学料及び授業料

（1）入学手続

合格者には、入学手続に必要な書類を送付します。

合格者は、**平成２４年１２月２０日（木）１７時**までに、持参又は郵送(必着）により入学手続を完了してください。

なお、期限内に入学手続を完了しない者は、本学への入学を辞退したものとして取り扱います。

（2）入学料（入学手続時に納付）

・入学料　２８２，０００円

入学料は、入学手続時に納付してください。

（３）授業料（入学後に納付）

・授業料５３５，８００円（年額）

授業料は、入学後、年額を前期と後期に分けて納入します。

（前期：２６７，９００円、後期：２６７，９００円）

（注）上記授業料は、平成２４年度の額であり、在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

## 10　追加募集

定員に満たない場合は、追加募集を行うことがありますので、平成２５年１月７日（月）以降に山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

（追加募集を行う場合）

・願書受付期間　平成２５年２月４日（月）から２月１５日（金）まで
・学力試験日　平成２５年３月２日（土）
・合格発表日　平成２５年３月８日（金）
・学力試験の時間割と内容その他については、本要項に準じます。
・追加募集における事前出願資格審査を希望する方は、平成２５年１月７日（月）以降に山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

なお、出願資格審査申請書の受付期間は、平成２５年１月７日（月）から１月１１日（金）までとします。

## 11　事前出願資格審査

（１）事前出願資格審査の内容

入学資格審査申請書が提出された後、書類審査と面接試問により行います。

（２）提出書類

①　入学資格審査申請書
②　出願理由書（１，０００字以内）
③　業績調書
④　最終卒業学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書

## 12　長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限２年間を超え、３年間あるいは４年間で修学するものです。

入学時からの本制度適用を願い出て許可された場合、授業料は、標準修了年限（２年間）分の授業料を許可された履修年数３年あるいは４年で除した額を毎年納入します。（ただし、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます。）

（１）出願資格

長期履修を願い出ることができる者は、本研究科の入学志願者で、次のいずれかに該当するものとします。

①　職業を有している者（臨時雇用、非常勤等を除く。）

② 育児、介護等に従事している者
③ その他やむを得ない事情を有すると認められる者

（2）手続
以下の書類を入学願書とともに提出してください。
① 長期履修許可願（別記様式第１号）
② 理由書（別記様式第２号）
③ 履修計画書（別記様式第３号）
④ 事実又は事情を証明する書類（様式自由）

（3）選考
学力試験終了後に面談し、提出書類等による審査により決定します。選考結果は合格通知とともに通知します。

（4）長期履修期間
長期履修を許可され在学することを認められる期間は、１年を単位とし、３年あるいは４年となります。

（5）授業料の年額
１年間に支払う授業料は、以下により算出します。

$$\text{長期履修学生の授業料年額} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限}}{\text{長期履修許可年限}}$$

＜修士・博士前期課程の長期履修に係る授業料の計算例＞

| 区　　分 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | 合　　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 通常の場合 | 535,800 | 535,800 | — | — | 1,071,600 |
| ３年の長期履修の場合 | 357,200 | 357,200 | 357,200 | — | 1,071,600 |
| ４年の長期履修の場合 | 267,900 | 267,900 | 267,900 | 267,900 | 1,071,600 |
| ３年から２年に短縮 | 357,200 | 714,400 | — | — | 1,071,600 |
| ４年から３年に短縮 | 267,900 | 267,900 | 535,800 | — | 1,071,600 |
| ４年から２年に短縮 | 267,900 | 803,700 | — | — | 1,071,600 |

（6）長期履修期間の変更
長期履修期間の延長はできません。
長期履修期間は、１回に限り短縮することができます。ただし、修了予定年度が始まる日の２箇月前までに、別途手続を行う必要があります。

（7）その他
長期履修の出願にあたっては、事前に指導予定教員とよく相談してください。

## 13　その他

（１）本学の入学試験を受験した者は、入学試験に係る個人別成績情報を開示請求することができます。請求があれば、点数評価又は段階評価で成績を開示しますので、詳しくは、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

（２）出願について不明な点は、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

**お問い合わせ先**

〒７５３－８５０２
山口県山口市桜畠三丁目２番１号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話　０８３－９２８－５６３７（直通）

# 14　国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）の教育研究分野

平成24年8月現在

| 系 | 教育研究分野 | 担当教員 | 主な研究内容 |
|---|---|---|---|
| 国際文化系 | 比較政治特論 | 教　授<br>井竿富雄<br>(928－3499) | ○　日本政治史におけるシベリア出兵問題<br>○　歴史意識と現代 |
| | 多文化教育論 | 教　授<br>岩野雅子<br>(928－3488) | ○　異文化理解教育／子どもの社会化・文化化<br>○　多文化共生の市民社会 |
| | 言語文化特講Ⅰ<br>(中国文化論) | 教　授<br>川口喜治<br>(928－3449) | ○　中国唐代の詩歌<br>○　唐代詩人の生態(伝記、交遊等) |
| | 国際文化特講Ⅱ<br>(韓国社会論) | 教　授<br>金　恵媛<br>(928－3440) | ○　韓国の世代関係<br>○　大衆長寿化時代とアクティブ・エイジング |
| | 言語文化特講Ⅱ<br>(中国言語論) | 教　授<br>馬　鳳如<br>(928－3439) | ○　日中両国語の比較研究<br>○　中国官話方言の研究 |
| | 文化人類学特論 | 教　授<br>安野早己<br>(928－5493) | ○　西ネパール・カースト社会の紛争解決<br>○　政体移行期ネパールの国内難民問題と地方自治 |
| | 国際関係特論 | 准教授<br>浅羽祐樹<br>(928－3408) | ○　戦後日韓関係史の再構築<br>○　東アジアの国際関係 |
| | 言語文化特講Ⅲ<br>(韓国・朝鮮言語文化論) | 准教授<br>林　炫情<br>(928－3406) | ○　韓国語と日本語の対照研究：日本語と韓国語の呼称選択にみられるポライトネス・ストラテジー<br>○　韓国語教授法に関する研究：韓国語CALL教材の開発 |
| | 国際文化特講Ⅰ<br>(中国社会論) | 講　師<br>張　玉玲<br>(928－3471) | ○　華僑華人とエスニシティ<br>○　現代中国の社会変動 |
| 地域文化系 | 暮らしの人類学 | 教　授<br>安渓遊地<br>(928－5496) | ○　アフリカと奄美・沖縄の島々における自然と人の関係と共存の可能性 |
| | 文化創造特講Ⅲ<br>(生活造形論) | 教　授<br>井生文隆<br>(928－5491) | ○　プロダクトデザイン(生活用品の造形)<br>○　環境のための素材を活用したデザインの研究<br>○　地域資源を活かしたデザイン商品に関する研究 |
| | 日本文化特講Ⅰ<br>(中世芸能論) | 教　授<br>稲田秀雄<br>(928－3422) | ○　能・狂言の作劇法に関する研究<br>○　山口鷺流狂言の研究<br>○　狂言作品研究 |
| | 仏教文化特論 | 教　授<br>鈴木隆泰<br>(928－3463) | ○　インド哲学/仏教学/宗教学<br>○　自己と他者(他人・世界)との関係性 |
| | 文化コーディネート論<br>文化創造特講Ⅱ<br>(服飾文化論) | 教　授<br>水谷由美子<br>(928－2550) | ○　服飾における祝祭性と遊戯性に関する研究<br>○　服飾デザインと地域文化のかかわりからの創作研究<br>○　文化イベント・学術ミーティング・展覧会・メディアプログラムなどの企画及び運営に関する実践的研究 |
| | 東アジア文化交流史<br>中世山口文化論 | 准教授<br>伊藤幸司<br>(928－3458) | ○　中世日本と東アジア<br>○　九州・山口地域の中世史 |
| | 日本文化特講Ⅱ<br>(近世文化論) | 准教授<br>木越俊介<br>(928－3546) | ○　江戸時代後期の戯作研究<br>○　19世紀の書物出版・流通に関する研究 |
| | 文化遺産論 | 准教授<br>齊藤　理<br>(928－2527) | ○　文化遺産の保護・利活用、観光まちづくりに関する研究<br>○　地域文化の普及教育プログラム(コミュニティ・サービスラーニング)<br>○　近代を中心とした日欧の建築・都市史研究 |
| | NGO・NPO特論 | 准教授<br>進藤優子<br>(928－3482) | ○　開発途上国の経済<br>○　教育・人的資本蓄積による経済成長<br>○　財政政策のシミュレーション分析 |

(注)担当教員欄の(　)内は、研究室の直通電話番号です。(共通市外局番:083－)
メールアドレスについては、本学Webページをご覧ください。

# 15　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の教育研究分野

平成24年8月現在

| 教育研究分野 | 担当教員 | 主な研究内容 |
|---|---|---|
| 健康運動学特論 | 教　授<br>青　木　邦　男<br>(928－4763) | ○　高齢者の心身の健康に影響する心理社会的要因に関する研究<br>○　生活習慣病の予防と改善のための運動処方についての研究 |
| 社会福祉学特論 | 教　授<br>加登田　惠　子<br>(928－4775) | ○　社会変化と生活問題発生構造の史的研究<br>○　戦後の社会福祉調査史研究<br>○　社会福祉実践及びソーシャルワークの社会的意義と効果についての研究 |
| 地域福祉学特論 | 教　授<br>草　平　武　志<br>(928－4774) | ○　市町村・福祉地区における保健医療福祉サービスシステムの構築に関する研究<br>○　フォーマルケアとインフォーマルケアの関連についての研究 |
| 食品科学特論 | 教　授<br>島　田　和　子<br>(928－2519) | ○　豆腐の風味に関する研究－大豆リポキシゲナーゼの寄与－<br>○　山口県産大豆の利用と機能に関する研究<br>○　食品の加工・熟成と嗜好性に関する研究 |
| 生命と生活の質特論 | 教　授<br>志　村　哲　郎<br>(928－4773) | ○　現代社会における生、病、障、老、死について社会学、倫理学の分野より考察する |
| ターミナルケア特論 | 教　授<br>田　中　愛　子<br>(933－1468) | ○　ターミナルステージにある患者や家族の心の動きに関する研究<br>○　死生観と死の教育に関する研究<br>○　笑いや楽しい体験が、高齢者の免疫機能やQOLに与える影響 |
| 社会政策・社会保障特論 | 教　授<br>田　中　耕太郎<br>(928－4759) | ○　医療、年金、介護保険など、社会保障の全体の姿や構成原理、財政、歴史などの研究<br>○　少子高齢化、雇用形態の変化、グローバル化など現代の経済社会が直面している変化と社会保障の今後のあり方の研究 |
| 臨床看護学特論 | 教　授<br>田　中　マキ子<br>(933－1464) | ○　臨床看護師における卒業後教育カリキュラム確立についての研究<br>○　看護師の自律意識と自己学習姿勢との関連性の研究<br>○　臨床看護師を支える核要素の抽出についての研究 |
| 病態栄養学特論 | 教　授<br>長　坂　祐　二<br>(928－2408) | ○　食生活及び生活習慣の改善による生活習慣病の予防についての研究<br>○　食事とエネルギー代謝についての研究<br>○　ストレスと呼吸法についての研究 |
| 精神保健福祉学特論 | 教　授<br>中　村　仁　志<br>(933－1479) | ○　精神障害者の社会参加に対する看護職の役割とシステムについての研究<br>○　発達障害者に対する心理的支援についての研究 |
| 社会学特論 | 教　授<br>中　村　文　哉<br>(928－4768) | ○　保健・医療・福祉の発生基盤をなす人間の生とそれを取り巻く社会的なものに関する理論的・実証的な考察 |
| 臨床栄養学特論 | 教　授<br>乃　木　章　子<br>(928－2426) | ○　食習慣改善による生活習慣病の予防および改善に関する研究 |
| 栄養生化学特論 | 教　授<br>人　見　英　里<br>(928－2498) | ○　種々の食品（健康茶、山口県産野菜・果実類等）の成分が生体機能に及ぼす影響に関する研究 |
| 健康情報学特論 | 教　授<br>日　野　精　二<br>(928－2427) | ○　小学生・中学生・高校生における食生活等と日常生活活動（身体活動レベル）についての研究 |

| 教育研究分野 | 担当教員 | 主な研究内容 |
|---|---|---|
| 地域看護学特論 | 教　授<br>藤村　孝枝<br>(933－1473) | ○ 地域保健活動の計画策定及び評価に関する研究<br>○ 住民の自己健康管理能力を高めるための専門職の支援方法に関する研究<br>○ 行政で働く保健師の専門性に関する研究 |
| 発達心理学特論 | 教　授<br>三島　正英<br>(928－4770) | ○ 精神発達(特に認識発達)に関する研究<br>○ 子ども虐待にかかわる研究 |
| 健康福祉ケア特論 | 教　授<br>横山　正博<br>(928－4772) | ○ ケアマネジメントの評価に関する研究<br>○ 認知症高齢者ケア、認知症の啓発・普及活動に関する研究<br>○ ケアにおける支援関係論に関する研究 |
| 生命と生活の質特論 | 教　授<br>吉村　耕一<br>(933－1454) | ○ 循環器疾患の病態解明と新規治療法開発に関する研究 |
| 調理学特論 | 講　師<br>園田　純子<br>(928－2454) | ○ 起泡性を持つ茶の物性及び茶の嗜好性に関する研究<br>○ 幼児や保護者、大学生の食育に関する研究<br>○ 地域の伝承料理や食文化に関する研究 |

(注)担当教員欄の(　)内は、研究室の直通電話番号です。(共通市外局番:083－)
　　メールアドレスについては、本学Webページをご覧ください。

# 大学院の概要

Ⅰ　国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

Ⅱ　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

# Ⅰ　国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

## 1　研究科の理念と目的

国際文化学研究科は、人間を尊重し、社会の国際化に専門的に対応でき、生活者の視点に立って、地域文化の再生や創造にかかわることのできる人材を育成します。

本研究科は、「文化の多様性の相互理解と文化の共存・創造」を理念に掲げ、グローバルな国際感覚の涵養とローカルな歴史・文化の尊重・創造とを教育研究の目的としています。

## 2　研究科の特色

（1）地域の国際化への対応

急激な国際化の進行の中で、地域の企業や自治体・各種団体等においても、グローバルな視野を備え、国際交流活動の場でリーダーシップを発揮する能力や高度のコミュニケーション能力をもつ人材に対する高い需要があります。地域における日常生活においても、異文化を持つ人々と直接接触する機会が急速に増大しており、特に、中国・韓国と歴史的・地理的に深い関わりを持つ山口県では東アジア各地との姉妹都市提携が進んでいます。

本学にあっても、東アジアからの留学生の積極的な受け入れとともに、これまで大学が培ってきた文化・学術の国際交流及び国際文化学部の教育活動と相俟って、東アジアを中心とした国際化推進への機運が高まっています。

本研究科は、このような流れを受け、アジア（日本を含む）地域の社会・文化を国際比較の視点から深く理解する能力とともに、フィールドワークや国際交流活動等への参加を通して、地域の国際化と関連した諸課題に実践的に対応できる能力や異文化交流能力を育成します。

（2）地域文化の再生・創造

地域における国際化が進展する一方、固有な伝統を持つ生活文化を含む地域文化を守り、新たに創造していくことが困難になりつつあります。地域文化の歴史やその背景を詳しく理解するとともに、その価値を国際的視野から再評価し、新たに地域文化を創造していく人材の育成は、地域の活性化や地域の再生にとって喫緊の課題となっています。

本研究科はこれまでの成果をさらに発展させ、山口県を含む日本の歴史・文化を国際的視野から深く理解するとともに、地域の歴史・文化を尊重し、地域から新たに文化を発掘・創造・発信し得る能力を育成します。

（3）生涯学習機関としての大学院

社会構造の変化と人々の生き方、価値観等の変化に伴い、より高度な教育の機会を求める社会人が急増しています。本研究科は、これまで多くの社会人（企業で働く人々、公務員、主婦、高齢者等）を受け入れ、企業や地域の各分野に専門的な能力や問題解決

能力を備えた人材を送り出し、高い評価を得ています。地域には生涯学習機関として大学院での学習継続に強い期待を持つ人が少なからず存在しています。

本研究科は、これまでにも増して、熱意ある社会人の学習欲求に積極的に応えていきます。

（4）国際文化学研究への新しいアプローチ

本研究科は上述のような社会的要請や課題に応えるとともに、研究面での貢献を視野に入れています。本研究科の研究面での大きな特徴は、国際文化と地域文化とのダイナミックな関係を枠組みとして、国際文化学という新しい学問分野の開拓に寄与しようとするものであり、より独自性の高い国際文化学研究が展開できるものと考えています。

## 3　人材養成の目標

国際文化系では、国際社会、とりわけアジア地域の社会的・文化的諸課題に主体的・実践的に対応できる能力や異文化（異業種）交流能力等を有した高度専門職業人の輩出を目標としています。修了後の進路（就職）としては、例えば、各種企業組織（国内外）や NPO 組織、国際交流の各種機関における専門的部署への就職（社会人にあっては職場復帰）、他大学博士後期課程への進学等が考えられます。

地域文化系では、地域の歴史的・文化的諸課題に主体的・実践的に対応できる能力や文化の創造・発信にかかる企画力、調整能力等を有する高度専門的職業人の輩出を目標としています。

修了後の進路（就職）としては、例えば、文化諸事業の企画・運営に関わる企業・団体やファッション産業、公的機関の歴史・文化資料館（研究所）等への就職（社会人にあっては職場復帰）、文化ショップ等の起業、他大学博士後期課程への進学等が考えられます。

## 4　教育課程の構成と展開

国際文化学研究科の教育課程は、４つのカテゴリーから構成されています。①本学の２つの研究科に共通の『大学院共通科目』、②本研究科固有の『基礎科目』群、③二つの系（国際文化系、地域文化系）からなる『専門科目』群、そして、④修士論文・修士制作に直結する『特別研究』の４つです。

『大学院共通科目』は、「生命と生活の質特論」で、略してＱＯＬ（quality of life の略）と呼んでいます。これは、専門の違いや学問の壁を越えて、だれにとっても切実な問題をめぐって、隣あう研究科の学生のみなさんとともに学ぶ喜びを味わうという趣旨で置かれている必修科目です。

『基礎科目』群は、国際文化系と地域文化系の２つの系にまたがる共通科目的性格を持ち、また、『専門科目』群は、それぞれの系に特化された科目群です。なお、両科目群には、理論的な授業科目だけでなく、研究に必要な技術的・道具的な授業科目（「総合資料論」）や進路（就職）を想定した実践的・応用的性格の強い授業科目（やまぐちにおける地域づくり・文化創造のパイオニアたちの教えを請う「文化コーディネート論（必修）」、現場に学ぶ「ＮＧＯ・ＮＰＯ特論」など）も配置されています。

国際文化系の『専門科目』群では、諸文化が平等の立場で相互理解し合いながら共存できる寛容な世界の実現を視野に、国際社会、とりわけアジアにおける政治、社会、文化、教育、言語などの学問分野から現代世界を理論的に分析・研究し、そこでの国際的・地域的な課題の理解と課題解決へ向けた視点や実践的な交流能力の獲得を重視します。

地域文化系の『専門科目』群では、歴史、宗教、文学、デザイン、服飾、造形などの学問分野から地域の文化のありようを理論的に理解し、フィールドワークやワークショップなどを通じて地域の歴史・文化を把握する体験等を通して、国際的視野と学際的視点から新たに地域文化を創造する感性や技を磨くとともに、地域の将来像をも構想できる実践的・応用的能力の育成に力点を置きます。

本研究科の教育課程は、ほぼ次のような流れで進行します。まず、１年前期から本学の理念と深く関わる「生命と生活の質特論」（『大学院共通科目』）と本研究科固有の『基礎科目』群のうち、研究能力の基礎を培う「国際文化学研究法」（いずれも必修）がオムニバス形式で展開されます。それと併行して、また、それに引き続き、修士論文と直結する『特別研究』（必修）、系ごとの『専門科目』が展開されます。

なお、授業科目は、社会人学生の受講を考慮し、昼夜開講形態で展開されます。

次頁の図は、国際文化学研究科のめざす教育や研究の目標と開設科目の関係をグローバル化の海を羽ばたく１羽の鳩というイメージで表現したものです。

鳥の下方に、研究科の二つの系に共通する視点を養うための『基礎科目』があります。鳥の両羽根は、国際文化系の『専門科目』を表し、胴体と頭は、地域文化系の『専門科目』を表しています。本研究科では、図示したような４つの能力を身につけることを目標にしていますが、それぞれ、関連科目を履修すれば、効率よく学ぶことができます。

水平線の彼方に、朝日とともに見えているのは、修士論文・修士制作に直結する『特別研究』と、健康福祉学研究科との『大学院共通科目』として重視している「生命と生活の質特論」です。

# 国際文化学研究科の教育研究目標と開設科目

**特別研究**
○ 国際文化学研究

**大学院共通科目**
○ 生命と生活の質特論

## 国際社会での寛容の力

**国際文化系専門科目**
- 比較政治特論
- 多文化教育論
- 国際文化特講Ⅰ Ⅱ Ⅲ

## 地域文化創造の力

**地域文化系専門科目**
- 暮らしの人類学
- NGO・NPO特論
- 文化遺産論
- 文化創造特講Ⅰ Ⅱ Ⅲ

## 異文化間交流の力

**国際文化系専門科目**
- 異文化間コミュニケーション論
- 日欧文化交流史
- 言語文化特講Ⅰ Ⅱ Ⅲ

## 地域文化継承の力

**地域文化系専門科目**
- 中世山口文化論
- 総合資料論
- 仏教文化特論
- 日本文化特講Ⅰ Ⅱ

### 2つの系に共通する視点をやしなう基礎科目

○ 国際文化学研究法
国際関係特論
生涯学習特論
総合実習

○ 文化コーディネート論
文化人類学特論
東アジア文化交流史

○印は必修科目

**地域の国際化に対応し、地域文化の再生・創造をめざして羽ばたく人材を育成**

# 5　授業科目の一覧

**国際文化学専攻（修士課程）の授業科目**

| 授業科目 | | | 単位数 必修 | 単位数 選択 | 履修方法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 共通科目 | | 生命と生活の質特論 | 2 | | 1　必修１４単位を含め３０単位以上を修得すること。 |
| | | 小計（1科目） | 2 | | |
| 基礎科目 | | 国際文化学研究法 | 2 | | |
| | | 文化コーディネート論 | 2 | | |
| | | 国際関係特論 | | 2 | |
| | | 文化人類学特論 | | 2 | |
| | | 生涯学習特論 | | 2 | |
| | | 東アジア文化交流史 | | 2 | |
| | | 総合実習 | | 2 | |
| | | 小計（7科目） | 4 | １０ | |
| 専門科目 | 国際文化系 | 比較政治特論 | | 2 | |
| | | 日欧文化交流史 | | 2 | |
| | | 国際文化特講Ⅰ（中国社会論） | | 2 | |
| | | 国際文化特講Ⅱ（韓国社会論） | | 2 | |
| | | 国際文化特講Ⅲ（比較家族論） | | 2 | |
| | | 多文化教育論 | | 2 | |
| | | 異文化間コミュニケーション論 | | 2 | |
| | | 言語文化特講Ⅰ（中国文化論） | | 2 | |
| | | 言語文化特講Ⅱ（中国言語論） | | 2 | |
| | | 言語文化特講Ⅲ（韓国・朝鮮言語文化論） | | 2 | |
| | | 小計（10科目） | | ２０ | |
| | 地域文化系 | 中世山口文化論 | | 2 | |
| | | 総合資料論 | | 2 | |
| | | 仏教文化特論 | | 2 | |
| | | 日本文化特講Ⅰ（中世芸能論） | | 2 | |
| | | 日本文化特講Ⅱ（近世文化論） | | 2 | |
| | | 暮らしの人類学 | | 2 | |
| | | NGO・NPO 特論 | | 2 | |
| | | 文化遺産論 | | 2 | |
| | | 文化創造特講Ⅰ（地域デザイン論） | | 2 | |
| | | 文化創造特講Ⅱ（服飾文化論） | | 2 | |
| | | 文化創造特講Ⅲ（生活造形論） | | 2 | |
| | | 小計（11科目） | | ２２ | |
| 特別研究 | | | 8 | | |
| 合計（２９科目） | | | １４ | ５２ | |

# 6　授業科目（講義等）の内容　（平成２４年８月現在）

| 区分 | 授業科目・担当教員 | 講義等の内容 |
|---|---|---|
| 大学院共通科目 | **生命と生活の質特論**<br>教　授　安渓　遵地<br>教　授　志村　哲郎<br>教　授　古村　耕一 | （概要）<br>身体的・心理的・社会的に健康で生きがいのある生命と生活の質"QOL"について、患者や障害者のQOL、地域に住む人々のQOL、さらに社会的公正や経済の持続可能性を含む広い視野から点検する。そのために、<br>1）いのちのはじまりとは？脳死は人の死か？患者、障害者の人権とは？自己決定権の限界とは？『いま』『ここ』を生きるわれわれにとって、生・老・障・病・死の意味を心理・社会の両面から考察する。<br>2）世界の人々のくらしを紹介し、それぞれの社会環境・自然環境に応じて次世代に持続可能なライフスタイルをつくり出す営みについて論じる。<br>3）さらに、客観的に量れる身体状態と、主観的な健康感や生きがい感など主観的な概念を含むQOLを標準化された質問紙と回答によって定量的にとらえ評価しようとするいくつかの方法を学び、実際に標準質問紙をもって調査の体験学習を行う。また、対話による聞きとりの方法で同様の調査を行う。 |
| 基礎科目 | **国際文化学研究法**<br>教　授　井生　文陸<br>教　授　岩野　雅子<br>教　授　川口　喜治<br>教　授　鈴木　隆泰 | （概要）<br>研究能力や意欲を高めるため、研究課題の発見、仮説の構築、資料の収集、調査分析の方法、学術論文作成等の技法の取得を目指す授業科目で、4名の教員によるオムニバス方式で展開する。<br><br>・オムニバス方式<br>（井生文陸）<br>ものづくりの世界ではグローバル・スタンダードを目指している。その背景にある思想、世界観、人間観とは何か、それは地域の生活文化の中でのものづくりとどのように関連しているのか。これらを生活造形論の立場から考える。また、具体的なテーマを題材に、ものづくりの発想及びものづくりに求められる感性、テーマの商品化などから、ものづくりの精神や技法、在り方等を学ぶ。<br>（岩野雅子）<br>研究方法として2つに大別される質的研究と量的研究について、それぞれのリサーチクエスチョンの設定、アプローチ、データ収集と分析方法、報告の仕方について比較する。<br>（鈴木隆泰）<br>インドのバイブルと呼ばれる『バガヴァッド・ギーター（Bhagavad-gītā）』を題材に、文献学の基礎的手法を紹介する。<br>（川口喜治）<br>中国古典詩の読解を通じ、古典の現代性（現代的意義や現代的価値）、ここではすなわち、古典作品であるからこそ提起してくれる現代的課題や、現代世界に対する視座などを発見する方法について学ぶ。<br>（まとめ－全員）<br>教授された方法に基づいて調査・研究を行い、その成果を発表する。構想力、章構成、論述の仕方、文献・資料の量と質、作品の質などを学生とともに評価し合いながら、研究とは何かを具体的に理解し、それに必要な態度、意欲を喚起する。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講　義　等　の　内　容 |
|---|---|---|---|
| 基礎科目 | | **文化コーディネート論**<br>教　授　　水谷由美子<br>ほか、非常勤講師４名 | 地域における文化領域のオピニオンリーダーや文化コーディネーターから、それぞれの領域における文化コーディネートの実際を事例を通して学ぶ。具体的には、国際交流や地域の歴史・文化の振興と関連した事業の計画、開催に際して、人と地域、地域と地域を結ぶ手法や実践上の臨路、さらに文化コーディネーターに必要な専門的知識、技術、人間関係力などの大切さ等を講師との討論を通して理解する。 |
| | | **国際関係特論**<br>准教授　　浅羽　祐樹 | 近年、世界各地、とりわけアジアで、ナショナリズムが再興している。「ネイション・ステイト(国民国家)」は「近代の産物」であるが、グローバル化の中、「ネイション」と「ステイト」のズレが一層目立ってきている。本講義では、ズレの諸様相について多角的に分析するとともに、世界の成り立ち方や国際関係の在り方等について単に自分の感想を述べる段階を越え、理論的かつ実証的に考えることができる力を身につけることを目標とする。 |
| | | **文化人類学特論**<br>教　授　　安野　早己 | 個人と社会の関係は、文化によって異なる。親族、カースト、イエ制度に基づく社会では、個人よりも集団や社会に重要性が置かれるが、西欧文化では個人こそが至高の存在である。このような差異を文化人類学的に比較考察する。 |
| | | **生涯学習特論**<br>非常勤講師 | 生涯学習の観点から主として、地域づくり、まちづくりの方法や視点について考える。人づくりは学びから始まり、「人づくり」なくして「まちづくり」はない。地域の中にボランティア組織を含む自主的な学習サークルを如何に生み出し、育てていくか。それを可能にする学びの風土を如何に形成していくか。自治体における地域振興政策等をも視野に入れながら、地域における学びのネットワークを通した地域づくり、まちづくりの可能性を追求する。 |
| | | **東アジア文化交流史**<br>准教授　　伊藤　幸司 | 日本の歴史文化の形成について、一国史の範疇を打破し、日本列島をとりまくアジアの視点から理解することを目標とする。具体的には、近年、研究の進展が著しい中世国際交流史分野の講義を予定している。最新の研究状況を、文献史料・考古資料・美術史料などを駆使して解説するのみならず、海外におけるフィールド調査の成果も紹介しながら進めていく。 |
| | | **総合実習**<br>教　授　　安野　早己 | 人間を尊重し、社会の国際化に専門的に対応でき、生活者の視点に立って、地域文化の再生や創造に取り組むことのできる人材となるためには、学生自ら、地域 社会に出かけて、地域づくりや地域文化の再生・創造活動の現場で、直接に学ぶ機会を持つことが不可欠である。本実習は、学生が上記の目的を踏まえ、自らの 関心と問題意識にもとづいて、具体的な実習先を選び、そこで 60 時間の実習を行うものとする。教員は、この実習が、当該学生の修士研究に資するものである こと、さらに地域社会の現実を認識し、課題解決に貢献するものであることなどに配慮しながら、計画達成に向けて指導を行う。 |
| 専門科目 | 国際文化系 | **比較政治特論**<br>教　授　　井竿　富雄 | 本講義は、各国政治の制度的特質や運用の諸形態、並びに政治制度が形成されてくる歴史的経緯などに関する高度な探究を通じて、政治という現象がはらむ特質について高次元の考察をなしうるようにすることを目的とする。 |
| | | **日欧文化交流史**<br>非常勤講師 | ヨーロッパが 15 世紀に端を発し、「文明開化」の 19 世紀近代まで、ヨーロッパは島国日本に常に開国を迫って文化的な刺激を与えてきた。この文化戦略が最も効果を発揮したのが美術分野といえる。日本人の優れた絵画技能は洋風画という世界でも希な形態を生み出し、陶磁器や漆器の輸出工芸は西洋を席巻した。一方江戸の浮世絵は輸出されるやジャポニスム、アール・ヌーヴォーという一大ブームを欧米にひき起こす。しかし日本の近代美術は本来のプリミティヴな造形力を失い、ヨーロッパ美術の文脈に沿ったアカデミズムに落ち込んでいく。こうした美術に見る日欧交流 5 世紀間の実態を作品に即して解明し、現代日本の視覚文化を展望する。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講　義　等　の　内　容 |
|---|---|---|---|
| 専門科目 | 国際文化系 | **国際文化特講Ⅰ**（中国社会論）<br>講　師　　張　　玉玲 | 中国、台湾、香港と東南アジアを中心とする海外の華人社会から構成される「中華世界」において、大陸中国を「陸の中国」とすれば、台湾、香港、と華人社会は「海の中国」といえよう。本講義では、「海の中国」の形成や華人による経済・文化活動などに関する文献を読み、華人と居住国、中国との関係、そして華人エスニシティを多角的に考察すると同時に、「陸の中国」の近現代史や国際関係及び社会変化などについて検討していく。 |
| | | **国際文化特講Ⅱ**（韓国社会論）<br>教　授　　金　　恵媛 | 家族への期待は常に同じではない。また、期待の主体によってもズレが生じる。急激な社会変動、大衆長寿化を経験している韓国であるが、アクティブ・エイジング社会の実現を目指すなか、個人や家族に対する期待にも大きな変化がみられる。本講義は、韓国の高齢者像及び世代関係の今までとこれからについて対日比較の視点からみていき、現代韓国社会についての理解を深めることをねらいとする。 |
| | | **国際文化特講Ⅲ**（比較家族論）<br>非常勤講師 | 家族とは何なのか。他の社会組織との比較で家族を特徴づけるものは何なのか。この古くて新しい問いは、ジェンダー概念の導入による近年の家族研究のめざましい成果によって新たな相貌を帯びて私たちの前に提出されている。本講義の主眼は、これらの成果を踏まえて家族と社会の関係を模索することだが、素材として使うのは家族をめぐる様々な問題－少年犯罪、ＤＶ問題、さらにフリーター、ニート問題に見る若者の意識の問題である。 |
| | | **多文化教育論**<br>教　授　　岩野　雅子 | 欧米やアジア諸国における多文化主義や多文化教育を参考にしながら、多文化共存・共生が進む日本の現代社会の中で、一人の人間が家庭、学校、職場、地域などの社会的環境の中で生育し発達していく過程における多言語習得やアイデンティティ確立をはじめとする社会化・文化化の諸課題について取り上げる。さらに、多様な個人を尊重しつつ、つながり合って新しい文化価値を形成していく多文化教育において、多文化共生の資質や能力、技術や態度をもった個人の育成のあり方についての議論を行う。 |
| | | **異文化間コミュニケーション論**<br>非常勤講師 | グローバル化が進む国内外において、言語や文化の壁を越えて交流や協力、対話や交渉などを行う場面が多くなり、多文化共生・共存のためのコミュニケーション力を持ち、個人やグループ間、あるいは、集団や組織間の関係に関わる問題を解決する高い知識と技術、態度を備えた人材が求められている。本講義では、異文化間の橋渡しを行い、異文化間で共同してものごとを進めることのできるコミュニケーション能力養成についての諸理論と方法論について検証を行う。 |
| | | **言語文化特講Ⅰ**（中国文化論）<br>教　授　　川口　喜治 | 中国の言語文化を、その典型的な表現形態の一つである文学作品を用いて考察する。本講義では、中国文学の精華と言われる唐代の詩歌を取り上げ、その精読を通じて、唐詩の文学的特徴を探り、その特質を考える。また、作品の読解を文学のみの考察に終わらせず、当時の文化の担い手であった詩人（知識人）の生態、彼らの政治や社会への関わりなどを明らかにすることを講義の視点とする。さらには、現代中国の言語文化との関係性をも視野に入れていく。なお、テキストには、唐詩に現代中国語による解説や訳注が施されたものを用いる予定である。 |
| | | **言語文化特講Ⅱ**（中国言語論）<br>教　授　　馬　　鳳如 | 中国言語学を代表する音声、文字、文法、方言等側面を取り上げて検討していく。各側面に関わる主な内容、基本的特徴、古今変遷の法則などについて通時的観点と共時的観点の両面から分析し、また、日本語のそれと対照しながら進める。講義を通じて、受講者が中国語に対して全体的な実態を把握し、中国言語文化の基礎知識を身に付けることを目標とする。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講　義　等　の　内　容 |
|---|---|---|---|
| 専門科目 | 国際文化系 | **言語文化特講Ⅲ**<br>（韓国・朝鮮言語文化論）<br>准教授　林　炫情 | 本講義では、対照研究の観点から、韓国社会における言葉と文化の諸様相を明らかにする視点の確立を目指す。具体的には韓国・朝鮮語の固有の表現方法を取り上げ、その言葉の背後に広がる文化的・歴史的な様相を探りながら、韓国文化と日本文化の同質性と異質性について考察する。 |
| | 地域文化系 | **中世山口文化論**<br>准教授　伊藤　幸司 | 本講義では、中世山口の歴史文化を中心的に担った大内氏を素材として紐解くことで、中世山口文化の一端を解明していく。具体的には、大内氏関係者の受給・発給文書、山口の寺社文書のみならず、各種古記録や対外関係史料等も織り交ぜながら講読をおこなう。また、国内外のフィールド調査の成果も加味しながら講義を展開する予定である。履修者には、漢文史料に対する親しみを持つよう心掛けていただきたいと思っている。 |
| | | **総合資料論**<br>非常勤講師 | 本講義では、歴史文化の研究遂行上、必要不可欠な史資料の取り扱い方や分析方法の修得を目標とする。総合資料論とは、歴史文化を学際的視野から分析する手法で、文献史学のみならず考古学・歴史地理学・建築史学・民俗学・美学などの知見も盛り込む理論である。履修に際しては、漢文史料の読解力に加えて、隣接分野における多様な知識の吸収も求められる。 |
| | | **仏教文化特論**<br>教　授　鈴木　隆泰 | 本講義は、日本文化の形成に大きな役割を果たしてきた仏教文化の特相を理解させることを目標とする。仏教の真理観の根幹をなす〈諸行無常〉の正確な解釈に立脚した上で、教えの異なる様々な宗派（例えば、浄土系や禅系や日蓮系など）が、なぜ同じ「仏教」という枠で括られうるのかを一緒に考える。受講者には 講義や仏典の講読を通じて、対立や不要な軋轢を未然に回避する、古くて新しい智慧があることに気づいてもらいたい。 |
| | | **日本文化特講Ⅰ**（中世芸能論）<br>教　授　稲田　秀雄 | 日本文化の精髄である中世芸能の中から、特に、地域に根ざし、なおかつ国際的評価の高い能・狂言を取り上げ、その文化的特質を把握することによって、地域文化理解の一助とする。例えば、山口市に伝承される鷺流狂言（山口県指定無形文化財）の歴史や特色について概説した後、適当な演目のテキスト（台本）を選んで読み、その形成・構想・演出等について考察する。その際、江戸期の鷺流あるいは他流の台本と比較することで、山口鷺流の位置付けを試みる。 |
| | | **日本文化特講Ⅱ**（近世文化論）<br>准教授　木越　俊介 | "外国人から見た日本"を読む。<br>室町末期から江戸時代初期、そして幕末以来今日に至るまで、日本を訪れた多くの外国人が、滞在時の記録を残している。本講義では幕末に公的な交渉のために来日したエメェ・アンベール著『絵で見る幕末日本』（講談社学術文庫）をテキストとし丁寧に読み解き、単純な〈原・日本人再発見〉の図式に陥らずに、江戸時代の日本人、日本文化を冷静に相対化していくことを目標としたい。<br>基本的には、出席者の発表・報告形式で輪読し、議論をする。 |
| | | **暮らしの人類学**<br>教　授　安渓　遊地 | 世界のすべての人が平均的な日本人のように暮らそうとすると、地球が２つ必要だという。われわれが当たり前と思っている現代日本の生活は、世界の諸文化や地球環境の中では非常にいびつなものかもしれない。この疑問への答えを求めて南の島々やアフリカ・ヨーロッパを旅してきた経験から、世界の人々の生活の知恵を今ここで生かす道をともに考えていきたい。 |
| | | **ＮＧＯ・ＮＰＯ特論**<br>准教授　遠藤　優子 | 新たな社会を創造する担い手の１つとして注目される NGO・NPO を通して、経済や社会の構造を理解する。具体的には、NGO・NPO の歴史、制度、役割、企業および政府とのパートナーシップ、マネージメントに関する知識を習得し、現状と課題について議論を行う。最終的には、実際に、NGO・NPO の活動とその発展に貢献することができるようになることを目標とする。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講　義　等　の　内　容 |
|---|---|---|---|
| 専門科目 | 地域文化系 | **文化遺産論**<br>准教授　　齊藤　理 | 本講義は、①「文化遺産の理念、文化遺産を遺すことの社会的意義」の理解、②「調査・研究の方法論」について、③「利活用の手法・これからの文化観光のあり方」、の三部で構成される。国内外の事例分析を通じて、文化遺産をめぐる今日的諸問題を十分に理解し、最終的には、日本や山口地域といったリージョナルな視点から、自らがこの問題に対しどのように関われるかを考察する。<br>前半は講義形式で、後半は、各自で調査対象とする文化遺産を選択し（ステップ 1）、文献／フィールド調査を行い（ステップ 2）、「文化遺産の利活用・文化観光資源化」に関するレポートの作成・口頭発表（ステップ 3）を行い、学術的テキストの調査・分析や論理的理解、学術論文作成の素養を習得する。 |
| | | **文化創造特講Ⅰ**（地域デザイン論）<br>非常勤講師 | 原始の昔、人は石を割り、木を削り、布を織り、土を焼いて土器を作った。やがて生活の中で自然と対峙し、人と物と環境との関りの中に調和を求め、長い試練の道程で進化した。やがて創造に関わる分野は「芸術」に、生活用具は「器機・器具」として熟成発展し、前者はファインアート、後者はプロダクトデザインをはじめとする各ジャンルのデザインとして、機械工業と密接に関わりながら進展を遂げ現在にいたった。<br>本講義では、以上のような芸術、デザインの歴史を視野に収めながら、主として萩焼の「茶道具や美術品（壺、花瓶等）」及び「陶板レリーフ」等に表現された地方色豊かなデザインから、地域デザインの本質と魅力について考察する。 |
| | | **文化創造特講Ⅱ**（服飾文化論）<br>教　授　　水谷由美子 | 服飾は生活文化や芸術における様々な文化領域を越えて、それぞれの分野の「もの」や「こと」そして「ひと」の接着剤的な役割を果たし、新しい文化を生み出すダイナミックな力がある。一方、個人のレベルでは服飾に同時代の社会的、文化的コードが表されていて、我々は日々、自己表現を越えて集団や地域の美意識を表現している。以上のような現象を具体的に理解させるとともに、地域文化を着想源とする新たな服飾創造の可能性や、実践のための手法について習得させることを目指す。 |
| | | **文化創造特講Ⅲ**（生活造形論）<br>教　授　　井生　文隆 | 人々の生活に必要な造形の使命への理解を深め、新しい時代における豊かな生活の質のための造形を創造する知識などを習得することを目標とする。「価値の向上と永続性」というテーマを持つ造形についての意義や理念、そしてその具現化と存在の必然性を学ぶことをねらいに授業を展開する。また、環境と生活と人間のニーズを真摯かつ誠実に満たし具体的な造形として表現するための発想、知識、知恵、伝達、表現、技術、手法、プロセスなどを理解させる。 |
| 特別研究 | | **国際文化学研究**<br>修士論文・修士制作の担当教員 | ２つの系の専門に対応した特別研究である。この特別研究は、修士論文・修士制作に向けた授業科目であり、研究の計画、実施、考察、まとめなどの一連の作業を通じて、研究の方法と実際について学ぶ。 |

# 7　履修方法、研究指導、修了要件及び学位授与

（1）修業年限は２年とします。

（2）授業科目の履修方法

①　次の４種類の科目群から合計３０単位以上修得した上で、修士論文・修士制作を提出します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・大学院共通科目 | 「生命と生活の質特論（ＱＯＬ）」 | 必修 | ２単位 |
| ・基　礎　科　目 | 「国際文化学研究法」 | 必修 | ２単位 |
| | 「文化コーディネート論」 | 必修 | ２単位 |
| | その他の授業科目 | 選択 | １６単位以上 |
| ・専　門　科　目 | | 選択 | |
| ・特　別　研　究 | 「国際文化学研究」 | 必修 | ８単位 |

合計３０単位以上

②　基礎科目群の選択科目及び専門科目の履修等に際しては、指導教員・担当教員の指導・助言により授業科目を選択することとします。

（3）研究指導と学位授与までのスケジュール

①　研究指導の中心は「特別研究」（１年前期～２年後期、８単位）です。指導教員・担当教員は、予め定めた時間（原則週１回）に学生の研究内容や研究経過等に関する報告を踏まえて、研究指導を行います。また、研究指導には指導教員・担当教員だけでなく、学生の修士論文・修士制作の評価者として関わる２名の副査も、主査（指導教員、担当教員）との協力関係の中で、必要に応じて学生の研究指導に当たります。

②　修士論文・修士制作の指導教員・担当教員は、学生の希望等を踏まえて入学後２週間以内に決定します。

　修士論文・修士制作の題目は入学年度の４月下旬までに、指導教員・担当教員の指導を受けて課題を定め、研究科長へ提出します。

③　修士論文・修士制作は、指導教員・担当教員の承認を得て研究科長へ提出します。

　修士論文・修士制作を提出できる学生は、２年以上在学し、所定の３０単位以上を修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）です。ただし、修士論文・修士制作を提出し得る期限は、入学後４年以内とします。

④　修士論文・修士制作の提出後、それぞれの論文・制作について、主査（指導教員）と副査２名から構成される審査委員会が審査及び最終試験（口頭試問）を行います。

⑤　修士課程の修了判定は、研究科教授会が行います。

（4）修了要件と学位授与

修了要件は、２年以上在学し、所定の授業科目を合計３０単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文・修士制作の審査及び最終試験に合格することとします。

本研究科の課程を修了した者には、修士（国際文化学）の学位が授与されます。

## 8　社会人の入学について

（1）社会人の受け入れについて

近年、社会状況が加速度的に変化していることに伴い、社会人の間には、新たな専門知識の獲得や最新技術の修得に対する要求の高まりとともに、高度なリカレント教育への期待が増大しています。山口県においても、社会人を対象としたリカレント教育の機会を望む声は、一般企業、自治体、教育機関等から強く寄せられています。こうした状況を踏まえた上で、職業人に対する大学院レベルでのリカレント教育の必要性を充分に認識し、本研究科においては、社会人の受け入れを積極的に推進していくために、大学院設置基準第１４条による教育方法の特例を実施します。

（2）入学者選抜方法

社会人入学の志願者については、志願者の経歴や研究目的等を考慮し、総合試験のうち外国語は選択とします。また、提出された研究計画書については、口頭で説明する機会を提供するため、十分に時間をかけた面接試問を行います。

（3）教育方法の特例措置について

教育方法の特例措置とは、大学院設置基準第１４条にある「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」という措置のことです。これにより、現職教員、公務員、一般企業の社員、団体・施設等の職員の社会人が、昼間に勤務しながら夜間又は土曜日に通学し修了することができます。

この教育方法の特例を適用した授業実施時間は、月曜日から金曜日までの午後５時５０分から午後９時までの夜間と、土曜日の午前８時４０分から午後７時２０分までの間です。また、授業科目によっては、夏季・冬季休業期間中などを予定しています。

本研究科では、非常勤講師による授業科目（集中講義を含む）は原則、隔年開講とし、２年間に１度の開講となります。また、専任教員による、通常時間帯（昼間）に開講する授業科目と、いわゆる夜間時間帯に開講する授業科目とは、原則として開講時間帯を隔年で入れ替えることとしています。したがって、２年間の在学期間中には、集中講義の授業を履修しておれば、夜間時間帯に開講する科目の履修のみで必要な単位の大半が修得できるように配慮されています。ただし、特定の授業科目については、特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講されています。

（4）履修指導・研究指導の方法

社会人入学生の履修方法は、原則として、一般の学生と同様です。授業科目の履修については、修士論文・修士制作の指導・担当教員の指導（学生の将来の希望を考慮に入れる）により授業科目を選択します。

# Ⅱ　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

## 1　研究科の理念と目的

我が国では、これまで世界に類をみないスピードで超高齢化社会が到来しています。その結果として、高齢者に対する医療・福祉等の対応も遅れているのが現状であり、地域社会では高齢者の介護・福祉の充実と自立支援をサポートする取り組みが望まれています。さらに、高齢者だけでなく地域で生活している人々への健康づくりのための保健・福祉サービスもまた望まれており、それらを実践し、実現化する高度な知識と技術を有する人材の育成が期待されています。

本研究科では、社会福祉、看護及び栄養の各領域の教授陣による教育・研究を通じて、実践の現場で各領域の専門職種の人たちと連携して、指導者として地域の人々の健康づくりに貢献できる人材の養成に加えて、将来、大学・専門学校における教育・研究、企業等における研究の分野で活躍できる人材の養成を目指しています。

## 2　健康福祉学専攻（博士前期課程）の目的と人材育成の目標

【目的】

高齢社会の成熟化の中で、地域社会における自立生活支援を促すサービスの提供が必要とされています。人々の身体的、社会的健康状態が阻害される健康福祉に関する問題が発生した後に、社会サービスを提供し、問題解決を行うといった対応に加えて、問題の発生を予測し、問題状況への移行を可能な限り遅らせるための予防的な視点が強く求められています。

こうした社会福祉や保健医療を取り巻く環境の変化の中で、新たな局面への対応が社会福祉・看護・栄養の各領域に求められており、その際、社会福祉・看護・栄養といった各領域の個別的なサービスが提供されるだけではなく、地域社会の場において、各領域の連携を視野に入れつつ、総合的な調整に基づいたサービス提供が行われることが望ましいと考えられます。このように、社会福祉・看護・栄養の各領域間について、連携の必要性は高まっており、実際に各領域の実践現場では、社会福祉施設や医療施設内におけるサービス提供だけではなく、例えば、高齢者の閉じこもり予防、栄養改善等といった地域生活（在宅生活）の継続を実現するための包括的なサービス提供体制の確立に向けて、様々な取組みが行われています。本博士前期課程では、実践現場における多種職協働のニーズに応えるために、社会福祉領域、看護領域、栄養領域の連携を通じて「生命と生活の質」の確保と向上を図ることのできる高度の専門能力と実践能力を備え、地域包括的な支援能力をもつ高度専門職業人の養成を目的としています。

【人材育成の目標】

本専攻は、次のような人材の育成を目指しています。

① 病院、介護老人保健施設、社会福祉施設、地域包括支援センター等において直接対人援助やケアマネジメントなどのサービス調整に当たる指導的職員

② 地方自治体において健康福祉分野の企画立案や福祉事務所などでの相談支援に当たる指導的職員、地方自治体や民間の研究機関の研究員
③ 大学、短期大学、各種専門学校などにおいて保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士などの養成を行う教員
④ 家庭科教員（中学校又は高等学校教諭専修免許状〈家庭〉の取得）

## 3 教育課程の構成と特色

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の教育課程は、本学の２つの研究科に共通の『大学院共通科目』、健康福祉学の教育研究に必要な基礎的・共通的な知識の修得を目的とする『基礎科目』群と健康福祉学の理論的・実践ケア的な理解に必要な専門知識の修得を目的とする『専門科目』群、さらには、修士論文指導である『特別研究』といった各科目が体系的に配置されています。

【大学院共通科目、基礎科目】
本学大学院の理念の一つである“生命と生活の質の向上に関わる人材の育成”を具体化した科目である「生命と生活の質特論」を『大学院共通科目』として設けています。
『基礎科目』では、健康福祉に関する基礎的・共通的な知識の習得を目的とした科目を設けています。必須科目としての「生命と生活の質特論」と「健康福祉学特論」は専門科目の授業展開の要となるものです。
また、健康福祉問題への対応は、基本的には対人社会サービスの提供によって図られることから、ライフサイクル全般における対人援助に関する基礎的科目、健康づくりを支える運動や情報に関する基礎的科目と健康福祉に関する研究方法の基礎的科目が配置されています。

【専門科目】
健康福祉理論系と健康福祉実践ケア系の２分野の『専門科目』群により構成されています。両分野に配置されている科目は、健康と福祉のケアや理論に関わる識見や視野を深めるための科目で、社会福祉・看護・栄養の連携によって展開されます。

【特別研究】
「健康福祉学研究」は、修士論文の作成に向けた授業科目で１年次から２年次まで必修として配置されています。

# 4　授業科目の一覧と概念図

**健康福祉学専攻（博士前期課程）の授業科目**

| 授業科目 | | | 単位数 必修 | 単位数 選択 | 履修方法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 共通科目 | | 生命と生活の質特論 | 2 | | 1　必修12単位を含め30単位以上を修得すること。 |
| | | 小計（1科目） | 2 | | |
| 基礎科目 | | 健康福祉学特論 | 2 | | 2　このうち、基礎科目から必修2単位及び選択6単位以上を修得すること。 |
| | | 発達心理学特論 | | 2 | |
| | | 発達医学特論 | | 2 | |
| | | 健康運動学特論 | | 2 | 3　専門科目から12単位以上を修得すること。 |
| | | 健康情報学特論 | | 2 | |
| | | 健康福祉の倫理特論 | | 2 | 4　中学校教諭専修免許状（家庭）又は高等学校教諭専修免許状（家庭）の取得を希望する者は、それぞれ必要な授業科目について所定の単位を修得すること。 |
| | | 健康福祉学研究法特論 | | 2 | |
| | | 社会学特論 | | 2 | |
| | | 小計（8科目） | 2 | 14 | |
| 専門科目 | 健康福祉理論系 | 社会福祉学特論 | | 2 | |
| | | 社会政策・社会保障特論 | | 2 | |
| | | 精神保健福祉学特論 | | 2 | |
| | | 国際健康福祉学特論 | | 2 | |
| | | 公衆栄養学特論 | | 2 | |
| | | 栄養生化学特論 | | 2 | |
| | | 食品科学特論 | | 2 | |
| | | 病態栄養学特論 | | 2 | |
| | | 小計（8科目） | | 16 | |
| | 健康福祉実践ケア系 | 健康福祉ケア特論 | | 2 | |
| | | 地域福祉学特論 | | 2 | |
| | | 地域看護学特論 | | 2 | |
| | | 臨床看護学特論 | | 2 | |
| | | ターミナルケア特論 | | 2 | |
| | | 臨床栄養学特論 | | 2 | |
| | | 調理学特論 | | 2 | |
| | | 臨床心理学特論 | | 2 | |
| | | 小計（8科目） | | 16 | |
| 特別研究 | | 健康福祉学研究 | 8 | | |
| 計（26科目） | | | 12 | 46 | |

# 概念図

健康福祉理論系
健康福祉実践ケア系
専門科目
社会福祉学特論
社会政策・社会保障特論
精神保健福祉学特論
国際健康福祉学特論
公衆栄養学特論
栄養生化学特論
食品科学特論
病態栄養学特論
健康福祉ケア特論
地域福祉学特論
地域看護学特論
臨床看護学特論
ターミナルケア特論
臨床栄養学特論
調理学特論
臨床心理学特論
特別研究
基礎科目
発達心理学特論
発達医学特論
健康運動学特論
健康情報学特論
健康福祉の倫理特論
健康福祉学研究法特論
社会学特論
健康福祉学特論
大学院共通科目
生命と生活の質特論

# 5　授業科目（講義等）の内容　（平成２４年８月現在）

| 区分 | 授業科目・担当教員 | 講　義　等　の　内　容 |
|---|---|---|
| 大学院共通科目 | **生命と生活の質特論**<br>教　授　安渓　遊地<br>教　授　志村　哲郎<br>教　授　古村　耕一 | （概要）<br>身体的・心理的・社会的に健康で生きがいのある生命と生活の質"QOL"について、患者や障害者のQOL、地域に住む人々のQOL、さらに社会的公正や経済の持続可能性を含む広い視野から点検する。そのために、<br>1)いのちのはじまりとは？脳死は人の死か？患者、障害者の人権とは？自己決定権の限界とは？『いま』『ここ』を生きるわれわれにとって、生・老・障・病・死の意味を心理・社会の両面から考察する。<br>2)世界の人々のくらしを紹介し、それぞれの社会環境・自然環境に応じて次世代に持続可能なライフスタイルをつくり出す営みについて論じる。<br>3)さらに、客観的に量れる身体状態と、主観的な健康感や生きがい感など主観的な概念を含むQOLを標準化された質問紙と回答によって定量的にとらえ評価しようとするいくつかの方法を学び、実際に標準質問紙をもって調査の体験学習を行う。また、対話による聞きとりの方法で同様の調査を行う。 |
| 基礎科目 | **健康福祉学特論**<br>教　授　田中マキ子<br>教　授　長坂　祐二<br>教　授　横山　正博 | （概要）<br>本論は、保健・福祉・栄養の連携を通じた健康づくりを図るために、各専門分野の教授陣によるオムニバス方式による講義を通じて、各領域の理解と実践が統合された「健康福祉学」の構築をめざす。<br>・オムニバス方式<br>（田中マキ子）<br>障害の有無や健康状態に関係なく、あらゆる人々が身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態に到達することを可能とするために、看護学の視点から健康福祉の課題に関わる意義や有効性について理論的・実践的に論じる。また、個人・集団の自己実現充足に向けた生活調整への介入について、健康・医療・福祉の協働・連携に基づきその在り方について考察する。<br>（長坂祐二）<br>健康長寿において栄養が果たす役割について論じる。また、栄養と認知症の関係について、栄養が認知症の発症に及ぼす影響と認知症が栄養状態に及ぼす影響の2面から考察する。<br>（横山正博）<br>社会福祉実践としてのソーシャルワークを中心に、その定義、展開プロセスについて学び、高齢者や障害者に対する支援の在り方を考察する。<br>特に、人と環境の関係性に着目し、ICF（国際生活機能分類）の枠組みを用いて、高齢者や障害者を把握する方法および具体的な支援の内容について考察し、ソーシャルワーク実践の観点から健康福祉学を探求する。 |
| | **発達心理学特論**<br>教　授　三島　正英 | 成長・発達を推し進める心的機制にかかわる従来の発達理論への考察を加える。特に、Piaget理論を中心に、その長所と限界について論じるとともに、近年のトピックスの紹介を通して、子どもの生活の質向上について必要な発達心理学的援助について論じる。また、生涯を見通した発達理論の展望についての可能性を探る。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講　義　等　の　内　容 |
|---|---|---|---|
| 基礎科目 | | **発達医学特論**<br>非常勤講師 | 発達はヒトの機能の経年的な進化と捉えることができ、その要素として心と体の両面がある。心と体が発達する背景には脳の形態機能の変化が存在する。先天的あるいは後天的な理由で脳の形態あるいは機能の障害を来した状態が発達障害である。発達障害に対し狭義の医療と福祉的な支援によりアプローチするのが発達医学である。脳の構造機能の解説とその障害により発生する発達障害（脳性マヒ、自閉症、軽度発達障害、てんかん）について広義の医学の視点で解説する。 |
| | | **健康運動学特論**<br>教　授　　青木　邦男 | 高齢者の生きがいや生活満足度を大きく規定している要因は心身の健康である。その心身の健康度に影響を与える要因は身体活動量としての運動生理学的な規定因とストレス、日常生活動作、社会活動性、経済的状況などの社会心理的な規定因に大別できる。本特論では、運動生理学的な規定因については身体活動の強度、運動量、運動頻度と運動処方のポイントを詳論する。一方、社会心理学的な規定因については主要な要因の規定力と相互作用を詳説しながら、運動生理学的な規定因を加えて、高齢者の心身の健康度を規定する要因のモデルを構築する学習を展開する。 |
| | | **健康情報学特論**<br>教　授　　日野　精二 | 保健・医療・福祉に関する問題を解決するための個人及び集団（地域・職域・学校など）における健康状況を把握する指標にはどのようなものがあるのか。また、各種調査・実験等のデータを解釈し、自らデータを集計・解析するための基礎となる統計学・公衆衛生学（主に疫学）について講義する。 |
| | | **健康福祉の倫理特論**<br>非常勤講師 | 倫理の基礎としての諸原理、価値、概念、理論的枠組みについて概説し、健康福祉の現場で直面している倫理的課題等について討論し、幅広い意見・価値観に触れ、倫理的判断の方向について考察する。 |
| | | **健康福祉学研究法特論**<br>教　授　　青木　邦男<br>ほか | ・オムニバス方式<br>健康福祉に関する様々な事象に関する研究を進めるために必要となる、文献収集、文献レビュー、研究方法の検討について講ずる。研究目的・対象におうじた研究方法は種々あるが、各人の興味・関心に応じた研究を進める上での留意点等が理解されよう。 |
| | | **社会学特論**<br>教　授　　中村　文哉 | 健康・保健・福祉に関わる諸現象について、社会理論を踏まえた社会学的分析のための〈社会学的なもののみかた〉、社会学的なセンスの涵養を、主たる目的に展開する。様々な問題が、地域社会において生起している。健康・保健・福祉に関わる諸現象には、自他関係、およびそれぞれの主観的な意味の世界が広がっている。それらの連関を読み解く視座から、健康・保健・福祉に関する人間と社会の関係について、考察する。 |
| 専門科目 | 健康福祉理論系 | **社会福祉学特論**<br>教　授　　加登田恵子 | 社会福祉研究法の基礎を学んだ上で、学際科学としての社会福祉学の学問的性格を検討する。とくに、受講生の関心領域にそって、福祉問題が生起する背景としての国民の生活問題研究の歴史、ならびにその社会的対応としての障害者福祉、高齢者福祉、女性福祉、医療福祉、司法福祉、地域福祉等の各分野における政策課題ならびに実践課題と、それについての研究手法との関連性、さらに今日の研究の到達点について考察する。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講義等の内容 |
|---|---|---|---|
| 専門科目 | 健康福祉理論系 | **社会政策・社会保障特論**<br>教　授　田中耕太郎 | 現在、多くの国々では、医療、年金、社会福祉など社会保障の各分野にわたって抜本的な制度改革が進められている。ここでは、これらの社会保障改革の要因、改革の内容と特徴などについて検討を行うとともに、それらの改革が福祉国家体制とどのような関係にあるのかを考察する。また、社会保障改革を単に現時点の問題としてとらえるのではなく、その背後にある歴史的な推移、国民の意識の変化等にも目を向けていく。対象は日本を主とするが、ドイツ等の動向にも触れながら、理解を深めていく。 |
| | | **精神保健福祉学特論**<br>教　授　中村　仁志 | 精神障害者の処遇の歴史を元に、精神障害者に対する支援の変遷と現在の医療・保健・福祉における精神障害者に対する支援について解説する。さらに各発達段階における精神的諸問題を現代社会のあり方とともに解説する。これらを踏まえて精神障害者および精神的問題を持つ者に社会復帰および参加を促進するシステムと、そのシステムにかかわる専門家の役割について考察する。 |
| | | **国際健康福祉学特論**<br>教　授　田中　愛子<br>教　授　田中耕太郎<br>教　授　長坂　祐二 | 健康福祉学に関連する海外文献を批判的に読み、海外の健康福祉学研究の方法や、現状と課題を把握するとともに、日本の健康福祉学研究への応用を考察する。 |
| | | **公衆栄養学特論**<br>非常勤講師 | 栄養と健康（または疾病）の関わりあいについて人集団を用いて明らかにする学問である「栄養疫学」について、詳述する。とくに栄養疫学研究を行うための基礎知識と基礎技術、栄養疫学研究の結果を理解するための基礎知識と基礎技術について解説する。さらに栄養疫学研究によって明らかにされた栄養と健康（または疾病）の関連について解説する。講義で取り扱う、健康（または疾病）は生活習慣病に限定する。 |
| | | **栄養生化学特論**<br>教　授　人見　英里 | 近年、食生活の欧米化やライフスタイルの変化等によってもたらされる生活習慣病の増加や社会全体の高齢化などのため、食品中の栄養成分や機能性成分による疾病の予防、改善が重要視されている。講義では、ヒトを中心とした高等動物における代謝調節機能を踏まえ、栄養成分や食品の機能成分等の摂取による生体機能の変動とその制御の機構について生化学的なレベルで解説する。特に、後半ではトピックスとしてメタボリックシンドローム発症の理解に不可欠な最近のアディポサイエンスの進展について解説する。 |
| | | **食品科学特論**<br>教　授　島田　和子 | 食品の機能（価値）は、栄養面での働き（一次機能）、嗜好面での働き（二次機能）、生体調節面での働き（三次機能）の３つに分けられる。この講義では嗜好（おいしさの科学）と生体調節機能（機能性成分）に焦点をあてて講義をする。嗜好機能では、代表的な要素である味と香りに関する論文の紹介を行い、嗜好評価におけるヒトの感覚（官能評価）と機器分析との融合及び食品の加工との関係などについて考察する。生体調節機能では、最近の研究論文を紹介し、機能性成分と健康との関わりについて考察する。 |
| | | **病態栄養学特論**<br>教　授　長坂　祐二 | 臨床栄養学の分野で注目されているトピックスを取り上げ、その背景とトピックスを理解するために必要な基礎知識を含めて、最近の研究成果を紹介する。トピックスは、糖尿病、高脂血症、高血圧、肥満など生活習慣病を中心に取り上げる。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講義等の内容 |
|---|---|---|---|
| 専門科目 | 健康福祉実践ケア系 | **健康福祉ケア特論**<br>教　授　横山　正博 | 介護保険制度をはじめ現在の社会福祉制度において、ケアが商品化され、ケアとは何かという本質の議論を避けて、ケアメニューだけが次々と政策的に再編されている嫌いがあるのではないだろうか。そこで、今一度ケアの概念、ケアの方法、ケアにおける支援関係、ケアの過程、ケアの人材など、多角的にケアとは何かを論じ、ケアについての理論的構築を試みながら現行制度の問題や課題を追究する。また、具体的な介護支援や介護の現場に関する事例検討を行い、事例を読み取り、事例を評価する方法についても演習方式で行う。 |
| | | **地域福祉学特論**<br>教　授　草平　武志 | 今日、保健医療福祉サービスは、利用者の人格を尊重し、その人らしく生きることを支えることを目的としているとされている。保健医療福祉サービスは、専門機関だけの支援から地域社会を基盤とした支援へと変化し、結果として保健医療福祉専門職の相互理解の上にたった連携が必要となったといえる。ここでは市町村における連携のシステムの構築について考察し、さらに、福祉活動、福祉サービス提供における市民の参加の意義、福祉サービス利用における市民の意識についても検討する。 |
| | | **地域看護学特論**<br>教　授　藤村　孝枝 | 地域の健康課題を解決する際の、地域診断、活動計画の立案・実施・評価のプロセスをヘルスプロモーションの視点から解説する。さらに、自分が居住している、あるいは勤務している市町村の健康づくり計画を学習教材とし、その内容、実施計画、実施結果を分析、考察することで、ヘルスプロモーションについての理解を深め、現在の保健活動の課題や展望を明確化する。 |
| | | **臨床看護学特論**<br>教　授　田中マキ子 | 医療における複雑化・高度化・専門化・個別化の流れを受け、安心・安全なケア実践を求める国民のニーズは高く、臨床における看護実践の充実は重要課題にのぼる。そこで、本特論では、臨床看護学を構成する構造的・機能的要因とは何かを明らかにするとともに、臨床実践を支える能力とは何かの解明を図るために、批判的・反省的思考に基づき関連する先行研究の分析を行う。こうした分析を通して、臨床能力の深化並びに安心・安全なケア実践に必要な要素の抽出を目指す。 |
| | | **ターミナルケア特論**<br>教　授　田中　愛子 | 本特論では、日本におけるターミナルケアの現状と動向、ケアの対象の理解と生命の尊厳、ケアの方法と場、ケアに携わる職種の役割と連携、ケア提供者の資質、デス・スタディ、遺族ケアについて論じる。対象の理解では、人間のもつ弱さや強さ、その人の人生に焦点をあてて考察する。ケアの方法では、症状緩和やフィジカル・アセスメント、生活援助技術を詳論するとともに、医療と福祉が連携しながらチームとしてアプローチする方法を講ずる。 |
| | | **臨床栄養学特論**<br>教　授　乃木　章子 | 生活習慣病、特にメタボリックシンドロームおよび糖尿病に関連する栄養・食生活の現状と課題について解説する。その上で、これらの生活習慣病の予防および改善に効果的な、対象者の行動変容を促進するアプローチ方法や行動変容の継続に必要な支援のあり方について議論し合いたい。 |
| | | **調理学特論**<br>講　師　園田　純子 | 調理は食物摂取の最終段階を担っており、人が心身ともに健康な食生活を過ごすためには、自らの食事を設計できることが望ましい。調理学特論では、現代の食生活の実態と食事調整にみられるさまざまな問題をふまえ、調理学の内容、すなわち、調理科学（食品の調理性、栄養）、調理操作、嗜好性、食文化等について講義を行う。また、各自が設定した食に関するテーマ（調理学が関係する）のプレゼンテーション及びディスカッションを通し、調理学の役割、食育の重要性について理解を深める。 |

| 区分 | | 授業科目・担当教員 | 講　義　等　の　内　容 |
|---|---|---|---|
| 専門科目 | 健康福祉実践ケア系 | **臨床心理学特論**<br>非常勤講師 | 医療福祉分野の諸課題に対して臨床心理学が果たすべき役割は大きい。この授業では、対象関係論、認知行動療法、ナラティブセラピィ、ブリーフセラピィなど最近の心理療法を体系的に学び、心の健康に関わる領域にそれらを活用できる基礎的能力を養う。加えて各心理療法を用いた事例研究等を紹介し、様々な不適応行動やこころの病の治療において、行動変容や認知変容、さらには癒しや自己成長がどのように生じるのかを学ぶ。 |
| 特別研究 | | **健康福祉学研究**<br>修士論文の担当教員 | 健康福祉学研究は、修士論文の作成に向けた授業科目であり、担当者の専門領域により、演習、実習等と開講形態が異なる。健康福祉に関する実践的な視点を重視し、研究計画、実施、分析等の一連の作業を通して、研究の構想力の醸成及び方法などについての理解を踏まえ、高度専門職業人並びに研究者としての資質の向上を図る。 |

## 6　履修方法、修了要件及び学位授与

（1）修業年限は２年とします。

（2）授業科目の履修方法

大学院共通科目の「生命と生活の質特論」２単位、基礎科目の「健康福祉学特論」２単位及び特別研究８単位の計１２単位は必修とします。基礎科目（必修以外）及び専門科目の履修については、修士論文の指導教員・担当教員の指導・助言により授業科目を選択し、基礎科目から６単位以上、専門科目から１２単位以上修得することとなります。

（3）修了要件と学位授与までのスケジュール

①　修了要件と学位授与

修了要件は、２年以上在学し、所定の授業科目を３０単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとします。本研究科博士前期課程を修了した者には、修士（健康福祉学）の学位が授与されます。

②　修士論文（特別研究）

修士論文の指導教員・担当教員は、学生の希望等を踏まえて入学後２週間以内に決定し、指導に当たっては、主たる指導教員１名と関連領域及び他の領域の教員２名からなる教員団で集団指導を行います。

修士論文の題目は、指導教員・担当教員の指導を受けて課題を定め、入学年度の４月下旬までに、研究科長へ提出します。

修士論文は、指導教員・担当教員の承認を得て研究科長へ提出します。

修士論文を提出できる学生は、２年以上在学し、所定の授業科目を３０単位以上修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）でなければなりません。ただし、修士論文を提出し得る期限は、入学後４年以内とします。

③　最終試験及び修了判定

最終試験は、修士論文を中心として口述試問によって行われます。

博士前期課程の修了判定は、研究科教授会が行います。

## 7　教育職員免許状の取得について

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）においては、中学校教諭一種免許状（家庭）又は高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得している者で、本専攻の博士前期課程を修め、修士の学位を有し、教科に関する科目について所定の単位を修得すると、中学校教諭専修免許状（家庭）又は高等学校教諭専修免許状（家庭）を取得することができます。

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）で取得できる教育職員免許状の種類

| 免許状の種類 | 免許教科 |
|---|---|
| 中学校教諭専修免許状 | 家庭 |
| 高等学校教諭専修免許状 | 家庭 |

## 8　社会人の入学について

（1）社会人の受け入れについて

生涯教育の一環として、大学を卒業し企業、教育機関、官公庁、各種施設等で活躍している社会人の間で、さらに高度な学識や技術を修得するために大学院へ進学しようという機運が高まっています。

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）では、このような向学の志を抱く社会人を受け入れています。

（2）教育方法の特例措置について

教育方法の特例措置とは、大学院設置基準第１４条にある「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」という措置のことです。これにより、現職教員、公務員、一般企業の社員、団体・施設等の職員の社会人が、昼間に勤務しながら夜間又は土曜日に通学し修了することができます。

この教育方法の特例を適用した授業実施時間は、月曜日から金曜日までの午後５時５０分から午後９時までの夜間と土曜日の午前８時４０分から午後７時２０分までの間です。また、授業科目によっては、夏季・冬季休業期間中などを予定しています。

授業の実施においては、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講される授業科目は隔年で入れ替えられます。したがって、原則として、各授業科目は１年次か２年次のどちらかに特例の時間帯（夜間・土曜日等）において開講されます。ただし、特定の授業科目については、特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講されています。

（3）履修指導・研究指導の方法

社会人入学生の履修方法は、原則として、一般の学生と同じとします。授業科目の履修については、修士論文の指導教員・担当教員の指導（学生の将来の希望を考慮に入れる）により授業科目を選択します。

## ◆　山口県立大学大学院入学試験状況（過去３年分）

▼国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）　　単位：人

| | 募集人員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|---|
| 平成２２年度 | １０ | １２ | １１ | １０ |
| 平成２３年度 | １０ | １０ | １０ | １０ |
| 平成２４年度 | １０ | １０ | ９ | ７ |

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）　　単位：人

| | 募集人員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|---|
| 平成２２年度 | １０ | １６ | １６ | １２ |
| 平成２３年度 | １０ | １３ | １３ | １２ |
| 平成２４年度 | １０ | ９ | ９ | ８ |

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）　　単位：人

| | 募集人員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|---|
| 平成２２年度 | 3 | 4 | 4 | 2 |
| 平成２３年度 | 3 | 5 | 5 | 3 |
| 平成２４年度 | 3 | 3 | 3 | 1 |

# 山口県立大学案内図

## 山口県立大学への交通

① 新幹線又は山陽本線『新山口駅』で山口線の「益田行」又は「宮野行」に乗り換え、『宮野駅』下車、徒歩5分
(『山口駅』下車の場合はタクシー約10分)

② 防長バス又はJRバスで『県立大前』下車

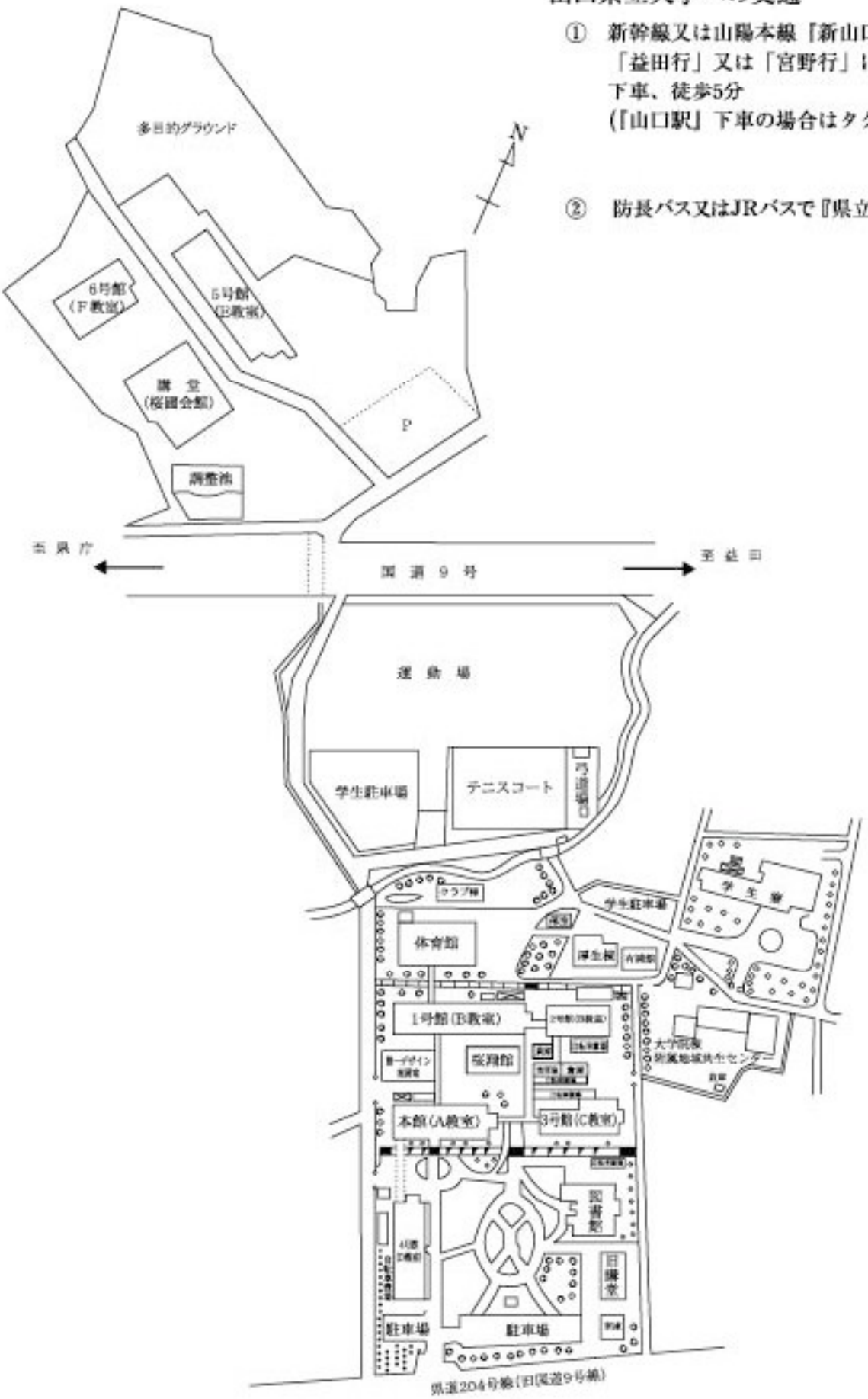

学生募集要項に関するお問い合わせ先

山口県立大学学生支援部教務入試グループ

〒７５３－８５０２　山口市桜畠三丁目２番１号

ＴＥＬ　０８３－９２８－５６３７

ＦＡＸ　０８３－９２８－０２１２

http://www.ypu.jp/

nyushi@ypu.jp